公立大学法人都留文科大学

第4回教育研究審議会

議事概要

日 時 令和2年5月20日(水) 午後1時10分~午後2時42分

場 所 本部棟 3階 大会議室

出席者藤田英典学長、杉本光司副学長、田中昌弥副学長、深澤祥邦事務局長、小林重雄理事、 樋口雄人学長補佐、佐藤明浩学長補佐、加藤めぐみ学長補佐、新井仁入学センター長、 廣田健教職支援センター長、北垣憲仁地域交流研究センター長、茂木秀昭国際交流センター長、 竹島達也研究科委員長、野中潤国文学科長、ハウエル・エヴァンス英文学科長、 山本芳美比較文化学科長、原和久国際教育学科長、鳥原正敏学校教育学科長、 春日尚雄地域社会学科長、矢嶋亘総務課長、石川和広経営企画課長、中村さき子学生課長

藤田学長より挨拶

2 議 事

- (1)「授業目的公衆送信補償金制度」の加入について ○担当者より資料 1-1 から資料 1-3 に基づき説明。→提案通り承認。
- (2) 専任教員の公募について(英文学科)
 - ○担当者より資料2基づき説明。→提案どおり承認。
 - ◇専門分野:言語学·英語学

担当予定科目:「英語学概論」(「Introduction to English Linguistics」)、言語学系のゼミ、言語学関係の科目(「Topics in Linguistics」など)、English Skills および Advanced English Skills 関連科目など

- →採用職名が、准教授または専任講師であり教授が除外されいてるのはなぜか。
- →英語学分野には教授が多数いるため今回の公募からは除外した。
- →研究業績の主要業績 3 点への○を付すことについて、以前の教育研究審議会で問題となったことがあるが○を付す必要があるのか。なお○を付すのを忘れたことを以て不採用とはしないものとした方が良い。
- (3) 都留文科大学グローバル教育奨学金規程の一部改正について ○担当者より資料3に基づき説明。→提案どおり承認。
- (4) 令和2年度教員免許状更新講習について ○担当者より資料4-1から資料4-4に基づき説明。→提案どおり承認。
- (5) 開講科目表について(教養)
 - ○担当者より資料 5 に基づき説明。→提案どおり承認。

- (6) 開講科目表について(外国語)
 - ○担当者より資料6に基づき説明。→提案どおり承認。
- (7)令和2年度 非常勤講師担当科目取消について (第11回)
 - ○担当者より資料7に基づき説明。→提案どおり承認。
- (8)2020年度「フィールドワーク」の実施について(地域社会学科)
 - ○担当者より資料8に基づき説明。→提案どおり承認。
- (9)オンデマンド集中設置のお願い
 - ○担当者1より資料9に基づき説明。→提案どおり承認。

担当者 2 から補足説明として、「オンデマンド集中」ではなく「オンデマンド講義(集中枠)」の方が運用上良い。

- →他の科目にも同様の形態を組み入れることを検討した方が良いのではないか。
- →履修単位数などの設定については検討する。
- →学生の負担が過大にならぬよう引き続き配慮をお願いする。
- →この形態について留学中の学生が日本での授業も学ぶことができることになり非常に 良いと考える。
- ○第2期中期計画にかかる令和元年度「年度計画」に対する実績について
- ○担当者より資料 10-1 及び資料 10-2 に基づき説明。→提案どおり承認。
 - →達成度の評価は誰が実施するのか。
 - →担当部署事務職員と担当部署教員で協議のうえ達成度を決定し、市での評価委員会へ 提出することとなる。
 - →評価指標について実態にあわないものが見受けられる。
 - →令和 3 年度からの計画を今年度中に策定するため、その際に実態にあった指標に変更をする。
- ○その他
- ○担当者 1 より資料 11-1 に基づき「6 月以降の授業実施について」説明。 →提案どおり承認。
- 〇担当者 2 より資料 11-2 及び資料 11-3 に基づき、「授業支援アシスタント」・「新入生サポーター」について説明。 \rightarrow 継続審議。
- 3 報 告
 - (1) 遠隔授業の実施が困難な科目の開講期変更について ○担当者より資料 12 に基づき報告。
 - (2) その他 ○な し
- 4 その他 ○な し
- 5 閉 会